

平成十七年
十二月中

山梨県公報目録

本紙 第六百二十三号から
第六百三十号まで
号外 第六十九号から
第七十五号まで

凡例
公文件名の下の数子上段括弧内は番号、中段はページ、下段は掲載日を示す。

条 例

山梨県知事、副知事、出納長、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例の一部を改正する条例	(一〇〇)号外(六九)	二	一
山梨県議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	(一〇一)	同	三
山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	(一〇二)	同	同
山梨県学校職員給与条例の一部を改正する条例	(一〇三)	同	五〇
山梨県警察職員給与条例の一部を改正する条例	(一〇四)	同	八三
山梨県職員等の給与の特例に関する条例	(一〇五)号外(七三)	三	二二
日本道路公団法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例	(一〇六)	同	四
山梨県行政機関等の設置に関する条例等の一部を改正する条例	(一〇七)	同	同
山梨県県民相談センター設置条例の一部を改正する条例	(一〇八)	同	七
山梨県知事等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例	(一〇九)	同	八
山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	(一一〇)	同	同
山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	(一一一)	同	九
山梨県消費生活条例	(一一二)	同	同

規 則

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	(六一)号外(七〇)	一	一
山梨県宿舍管理規則の一部を改正する規則	(六二)号外(七四)	一	二二
山梨県立大学学則の一部を改正する規則	(六三)	同	二
山梨県立女子短期大学学則の一部を改正する規則	(六四)	同	同
山梨県個人情報保護条例の一部の施行期日を定める規則	(六五)	同	三
山梨県生活保護法施行細則の一部を改正する規則	(六六)	同	同
山梨県立看護大学短期大学学則の一部を改正する規則	(六七)	同	八
文化財保護法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則	(六八)	同	同
山梨県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則	(六九)	同	同

告 示

結核予防法に基づく指定医療機関の廃止(三件)	(六一四)	八〇五	一
結核予防法に基づく医療機関の指定(三件)	(六一六)	同	同
保安林の指定施業要件の変更(二件)	(六一七)	八〇六	同
漁業協同組合の遊漁規則の変更認可	(六一九)	同	同
道路の区域変更	(六二〇)	八〇七	同
換地計画の決定	(六三二)	八〇八	同
町及び字の区域の変更	(六三三)	同	同
	(六三四)	八二七	五
	(六三五)	同	同

平成十七年十一月二十八日付け第六百二十二号
中

八五四 三三

平成十八年一月五日 印刷
平成十八年一月五日 発行

発行者
印刷所

甲府市丸の内一丁目六番一号
山梨県
株式会社
甲府市北口二丁目六番
サンニチ印刷